

記載例

二重線で修正

無線局免許（再免許）申請書

提出する日又は
投函する日を記入

令和〇年〇月〇日

注1:「無線局事項書及び工事設計書」に今回申請する無線局の内容を記載し、本申請書に添付して提出願います。なお、1通の申請書に複数枚の「無線局事項書及び工事設計書」を添付する事ができます。

注2:920MHz 帯移動体識別用陸上移動局を開設する場合、**第3級陸上特殊無線技士以上の資格を有する無線従事者**を選任する必要があります。**無線従事者選任届を作成し**、本申請書と同時に提出願います。なお、**構内無線局は無資格者でも操作可能**です

東海総合通信局長 殿

今回申請する局(台)数分の合計金額の
収入印紙を貼付(割印不要)
【金額】3,550 円/局

収入印紙貼付欄

本欄に全部を貼付できない場合は
別紙に貼付する旨を記載すること

ここにチェック

電波法第6条の規定により、

に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の2の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

無線局免許手続規則第16条第1項の規定により、無線局の再免許を受けたいので、第16条の3の規定により、添付書類の提出を省略して下記のとおり申請します。

収入印紙が重ならないよう、間隔を空けて貼ってください。
割印をしないよう、ご注意ください。

※貼付欄に貼りきれない場合は欄外余白かA4の別紙に貼ってください。

免許状の記載内容を記入。

【法人】登記上の本社(本店)住所・法人名、代表者の役職及び氏名を記入。

工場や支社・支店等での申請は不可。

【団体】団体の事務所の住所、団体名、代表者の役職及び氏名を記入。

事務所の住所での登録に不便が有る場合は、代表者の住所も可。

【個人】自宅の住所、氏名を記入。

個人事業主は、屋号による登録が不可のため、個人名で申請する。

市町村コードは記載不要

1 申請者

住 所	都道府県—市区町村コード [] 〒 (4 6 1 - 8 7 9 5) 愛知県名古屋市東区白壁 1 - 1 5 - 1
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ トウカイツツカブシカイシャ ダイヒョウトリマリヤク トウカイ タロウ 東海総通株式会社 代表取締役 東海 太郎

代理人

住 所	都道府県—市区町村コード [] 〒 (—)
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ

代理人による申請を行う場合は、
本欄を追加し、**委任状を添付すること。**

以下の場合は「有」にチェック。

①電波法を違反し、罰金以上の刑の執行を終え、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない場合。

②電波法を違反し、何らかの処分を受け、その処分の日から2年を経過しない場合。

2 電波法第5条 相対的欠格事由

開設しようとする無線局の種類（第2項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当しない
相対的欠格事由	通常は「無」にチェック <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

「該当」にチェック

通常は「無」にチェック

免許を希望する無線局の種類及び局(台)数を記入

3 免許又は再免許に関する事項

① 無線局の種類及び局数	【構内無線局の記入例】 構内無線局、5局 【920MHz帯移動体識別用陸上移動局の記入例】 陸上移動局、5局
② 識別信号	(記載不要)
③ 免許の番号	(記載不要)
④ 免許の年月日	(記載不要)
⑤ 希望する免許の有効期間	
⑥ 備考	5局×3,550円/局=17,750円

複数の無線局を申請する場合は、その台数に対応した申請手数料の内訳を記入

最長の有効期間(5年間)を希望する場合は記載不要。
5年間より短い有効期間を希望する場合はその年月日を記入。

4 電波利用料

① 電波利用料の前納

電波利用料の前納の申出の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 前納を希望する場合は「有」、希望しない場合は「無」にチェックを入れる
電波利用料の前納に係る期間	<input type="checkbox"/> 無線局の免許の有効期間まで前納します（電波法第13条第2項に規定する無線局を除く。）。 <input type="checkbox"/> その他（ 年） 前納を希望し、有効期間までの前納を希望しない場合は「その他」にチェックを入れ、前納の年数を記入

前納を希望する場合、どちらかにチェック

② 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

1の欄と同一のため記載を省略します。

住所	都道府県—市区町村コード [] 〒 ()
部署名	納入告知書の送付先が「1 申請者」の住所で支障ない場合は、ここにチェック入れる。 「1 申請者」の住所以外を希望する法人の場合は、チェックを入れず、送付先の住所、法人名、部署名を記入する。（個人名は記入不可。協力会社等の別法人は指定不可。）

5 申請の内容に関する連絡先

申請担当者の日中、連絡可能な連絡先を記入

所属、氏名	フリガナ ムセンツウシツブ リクジョウカ デンパ ジロウ 無線通信部 陸上課 電波 次郎
電話番号	052-971-9623 (携帯 090-1111-1111)
電子メールアドレス	jirou-denpa@soumu. go. jp

登録状の受け取りに関する注意事項

登録状を郵送で希望される場合は、A4 サイズが入る封筒に宛先をご記入の上、郵便切手を貼付したものを併せてご提出ください。(直接受け取りを希望する場合は返信用封筒は不要です)

<書類の送付先>

〒461-8795 名古屋市東区白壁1-15-1
東海総合通信局 陸上課 企業担当 宛

郵便料金に関する注意事項

令和6年10月1日から郵便料金が変わります。返信用封筒に切手を貼付する場合は、料金不足が生じないようにご注意ください。

【貼付頂く切手料金の例】

【登録状を折り曲げても良い場合】

長3封筒など 84円

令和6年9月10日以降に申請書を提出する場合 110円※

【登録状を折り曲げない場合】

角2封筒 120円

令和6年9月10日以降に申請書を提出する場合 140円※

※処理期間に、不備等を考慮した余裕を持つての期間とさせていただきます

【9月中旬以降に申請される方へのお願い】

※返信用封筒には、令和6年10月1日から適用される郵便料金に相当する分の切手を貼付していただきますようお願いいたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

〒461-8795

愛知県名古屋市東区白壁1-15-1

東海総合通信局 無線通信部 陸上課

電話番号:052-971-9623